

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度技術研究所風環境調査業務	
契約内容	本業務は、技術研究所において、機構が手掛ける建物・団地を対象にした風環境に関する調査並びに風洞実験を用いた風環境予測・評価並びに対策技術の検討や資料の作成等を行う業務である。	
契約締結日	平成26年3月31日	
履行期間	平成26年4月14日 ~ 平成27年2月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)泉創建エンジニアリング	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年2月24日 入札公告 平成26年3月17日 入札書等提出期限 平成26年3月24日 開札	
予定価格	9,450,000円	
契約金額	9,342,000円	
落札率	98.88%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	過年度実施済(一般競争入札(総合評価方式)から一般競争入札に移行し、技術審査条件を撤廃した。)
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を19日間から21日間にしか延長できなかった。
③公告期間の見直し	○	公告期間は休日を含めて23日間から29日間に延長した。
④公告周知方法の改善	×	ホームページ上に掲示文、入札説明書、仕様書を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	過年度応札実績のある1業者に確認したところ、今年度も昨年度と同様に多忙であり、当業務に人材が避けられない状況であったため、入札を見送ったとのことであった。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	○	過年度実施済(一般競争入札(総合評価方式)から一般競争入札に移行した。)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

本業務は、機構技術研究所内の実験施設を用いて風洞実験等を行う業務であり、平成22年度から一般競争入札(総合評価)を導入し、平成22・23年度は複数応札であったが、平成24年度は1者応札であった。そのため、25年度から一般競争入札に移行し、より参加しやすい入札方法に移行しているところ。発注時期については、仕様(業務数量)の確定に時間を要したため、効果的と思われるほどの早期発注には至らなかった。結果的に、今回も1者応札【(株)泉創建エンジニアリング、契約額:9,450千円、落札率98.88%】であった。

1者応札となった理由について、風環境調査に含まれる風洞実験を関東圏においてコンサルタント業務として実施している者は、過去のヒアリングにより、(株)泉創建エンジニアリングともう1業者しかいないことが判明しており、今回参加しなかった業者を確認したところ、機構の発注は毎年とのことと認識はしているが、ここ数年は多忙な状況が続いており、昨年度と同様に当業務に人材が割けず、入札を見送ったとのことであった。また、今後については、業務に余裕ができた場合に入札に参加したいとのことであった。

以上から、今後の発注に関しては、引き続き一般競争入札で実施することとする。発注時期については、翌年度の機構業務を見極めてからの発注数量が確定させるため、これ以上の早期化は困難と思われる。また、参加要件の緩和についても過年度に大幅に行ったため、これ以上の緩和は行わない。ただし、本業務の実施が可能な事業者の有無についての調査を再度行い、参加可能と思われる者がいた場合には、業務内容の説明等を行うなど、本業務への入札参加を促す方策を施すこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	25-耐震改修方策モデル検討業務	
契約内容	耐震診断結果の検証及び耐震改修方策のプレゼンテーション資料の作成等	
契約締結日	平成26年1月24日	
履行期間	平成26年1月25日 ~ 平成26年3月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(有)池崎建築事務所	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月3日 掲示 平成25年12月20日 申請書等×切 平成26年1月21日 開札	
予定価格	1,144,500円	
契約金額	1,092,000円	
落札率	95.41%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日まで7日(土日含む)確保(規程どおりの日数を確保)。
③公告期間の見直し	×	規程どおりの日数を確保(今回2日延長)。
④公告周知方法の改善	○	過年度に申込みのあった者に公告の周知を行うとともに、過年度実施したホームページへの仕様書等の掲載を継続実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

平成24年度において一者応札となった要因としては、申込み書類の作成期間の不足及び公告の周知不足が考えられる。上記推測される要因を踏まえた改善策として、平成25年度においては、公告期間の延長及び過年度に申込みのあった者への公告の周知を実施することとした。

これらの改善を実施したが、平成25年度の業務も一者応札であった。(契約相手方:(有)池崎建築事務所、契約額:1,092,000円、落札率:95.41%)。

契約後、過年度に申込みのあった2者にヒアリングをしたところ、当該契約の履行期間に設定されている年度末は、他にも受託業務があり、当該業務を担当できる技術者を十分に確保できなかったことから、申込みをしなかったとのことであった。

今後、同様の業務を発注する場合は、繁忙期である年度末を避けて履行期間を設定することとする。(なお、平成26年度においては、当該業務の発注予定はない。)

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	千葉北部地区公共施設等の補償推進等業務	
契約内容	本業務は、千葉北部地区におけるニュータウン事業の実施に伴い必要となる補償及び用地管理に関する各種資料作成、登記、権利者等への説明等に関する業務である。	
契約締結日	平成26年3月31日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URリンケージ	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月19日 入札公告(再公募) 平成26年1月17日 申請書等×切(再公募) 平成26年2月17日 入札書×切 平成26年2月18日 開札	
予定価格	31,659,120円	
契約金額	29,160,000円	
落札率	92.11%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	昨年度より実施済(参入のし易さを図るため、業務分割により補償関連業務として単独で発注)
②業務等準備期間の十分な確保	×	昨年度より実施済(開札日から履行期間開始日までの期間を30日以上確保)
③公告期間の見直し	×	昨年度より実施済(当初公募の公告期間を土日を含む14日、再公募については同30日確保している。)
④公告周知方法の改善	×	昨年度より実施済 ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	宅地造成事業における類似業務実績のある2者及び公募期間中に問い合わせがあった3者の計5者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(企画競争からより競争性の高い契約方法である一般競争入札(総合評価方式)に移行)。
⑧再公募の実施	○	本件は、平25.11.27~平25.12.10を公告等期間とする公募を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当該業務については、従来、工事関連業務と一体での発注を行っていたが、H24年度発注から、補償関連業務単独での発注（業務分割）による参入のし易さを図ったが、H25年度発注についても1者応札であった。（契約相手先：㈱URリンケージ、契約額：29,160,000円、落札率：92.11%）

その結果を受け、宅地造成事業における類似業務実績のある2者及び公募期間中に問い合わせがあった3者の計5者に対し、応募をしなかった理由を確認したところ、震災復興に係る業務需要が継続している状況下において技術者が不足しており本業務遂行に必要な技術者を確保・配置することが困難である、関東一円の業務を遂行するだけで手一杯である、需給のタイミングが合致しなかった等、手持ち業務量の問題又は時期の問題が原因とのことであった。

以上より、技術者を早い段階で確保できるようより早期に長い公示期間を設定する、新規参入を促すために成果品や業務報告書を閲覧に付す、業界団体への周知等の提供情報の拡充等、改善策に取り組むこととする。

なお、同地区における今後の補償推進等業務の発注予定はない。

契約監視委員会のコメント

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅募集等業務(UR名古屋営業センター)	
契約内容	当該業務は、UR名古屋営業センターにおいて、UR賃貸住宅への入居希望者に対し、募集の情報提供、入居資格確認及び契約に係る事務手続き等を行い、UR賃貸住宅への入居促進を図るための業務である。	
契約締結日	平成26年3月7日	
履行期間	平成26年7月1日 ~ 平成30年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URコムシステム	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月19日 公示(再公募) 平成26年1月24日 申請書の提出期限(再公募) 平成26年2月27日 入札書の提出期限(再公募) 平成26年2月28日 開札日(再公募)	
予定価格	489,040,332円	
契約金額	465,039,360円	
落札率	95.09%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回公募時は、履行期間が3年間であったが、今回公募においては、履行期間を4年間とし、落札者が業務従事者を確保しやすい環境を整えた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回公募時は、開札日から履行期間開始日までの期間を77日間(前回再公募時は32日間)確保していたが、今回の公募においては、開札日から履行期間開始日までの期間を159日間(再公募時は123日間)確保した。
③公告期間の見直し	○	前回公募時は、公示から開札までの期間を58日間(前回再公募時は55日間)確保していたが、今回の公募においては、公示から開札までの期間を67日間(再公募時は72日間)確保した。
④公告周知方法の改善	○	・愛知県内の業界団体((公社)愛知県宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会愛知県本部)への入札情報の提供を行い、受注機会の拡大を図った。 (・過年度実施済のHPへの仕様書等の掲載及び(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会等の業界団体への周知は今回も実施している。)
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	主要業者の4者に対してヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.18~H25.12.6を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回一者応札となった要因としては、業務履行期間が3年間であったこと、開札から業務開始までの準備期間が77日間と短期間であったこと及び公告期間が58日間であったことから事業者の人員確保が困難であったことが要因として考えられる。

そのため改善策として、事業者の人員確保に配慮し、業務履行期間を3年から4年にし、業務等準備期間も77日間から159日間にすることにより十分な準備期間を確保し、また、公告期間も58日間から67日間にすることとした。(再公募においても業務等準備期間を32日間から123日間にし、公告期間を55日間から72日間にした。)

これら改善策を実施したが、平成25年度の業務も1者応札であった。(契約相手方:(株)URコムシステム、契約額:465,039,360円、落札率:95.09%)。

その結果を受けて、一者応札となった要因等について入札に参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、現状では人員確保が難しく、また、採算面で不安があることから新たに人員を雇用するとの判断ができなかったとの回答を得た。

次回公募においても、できる限り業務等準備期間を確保する等の対策をとるとともに、人員を確保しやすい共同体としての参加が可能であることを強調し、より多くの事業者へ公募情報の周知を行うことによって、新規参入を促し競争性の確保に努めることとした。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅募集等業務(千葉地区現地案内所(あっせん等業務))	
契約内容	当該業務はUR賃貸住宅の賃借人あっせん等業務、並びにグループ内現地案内所間における連携した集客活動を行う業務である。	
契約締結日	平成26年1月29日	
履行期間	平成26年7月1日 ~ 平成30年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	東日本住宅(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 公示 平成25年12月6日 申請書の提出期限 平成26年1月21日 入札書の提出期限 平成26年1月22日 開札日	
予定価格	463,531,680円	
契約金額	427,921,358円	
落札率	92.32%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回公募時は、履行期間が3年間であったが、今回公募においては、履行期間を4年間とし、落札者が業務従事者を確保しやすい環境を整えた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回公募時は、開札日から履行期間開始日まで7日間であったが、今回の公募においては、開札日から履行期間開始日までの期間を160日間確保した。
③公告期間の見直し	○	前回公募時は、公示から開札までの期間は40日間であったが、今回の公募においては、公示から開札までの期間を66日間確保した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(HPへの仕様書等の掲載及び(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会等の業界団体への周知は今回も実施。)
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	過去応札経験のある業者及び主要業者2者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回一者応札となった要因としては、業務履行期間が3年間であったこと、開札から業務開始までの準備期間が7日間と短期間であったこと及び公告期間が40日間であったことから事業者の人員確保が困難であったことが要因として考えられる。

そのため改善策として、事業者の人員確保に配慮し、業務履行期間を3年から4年にし、業務等準備期間も7日間から160日間にすることにより十分な準備期間を確保し、また、公告期間も40日間から66日間確保することとした。

これら改善策を実施したが、平成25年度の業務も1者応札であった(契約相手方:東日本住宅(株)、契約額:427,921,358円、落札率:92.32%)。

その結果を受けて、一者応札となった要因等について入札に参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、分譲住宅市場が活況であるため業務実施体制が整えられない(分譲への人員の注力)、また、賃貸住宅市場については厳しい環境であることから採算性を確保することが困難であるとの回答を得た。

次回公募においても、できる限り業務等準備期間を確保する等の対策をとるとともに、人員を確保しやすい共同体としての参加が可能であることを強調し、より多くの事業者へ公募情報の周知を行うことによって、新規参入を促し競争性の確保に努めることとした。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅募集等業務(北九州地区募集センター等グループ)	
契約内容	本業務は、UR北九州募集センター並びにグループ内現地案内所等において、UR賃貸住宅への入居希望者に対し、募集の情報提供、入居資格確認に係る事務手続き等を行い、UR賃貸住宅への入居促進を図るための業務である。	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年7月1日 ~ 平成30年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URコムシステム	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月16日 公示(再公募) 平成26年1月21日 申請書の提出期限(再公募) 平成26年2月20日 入札書の提出期限(再公募) 平成26年2月21日 開札日(再公募)	
予定価格	432,888,516円	
契約金額	425,143,080円	
落札率	98.21%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回公募時は、履行期間が3年間であったが、今回公募においては、履行期間を4年間とし、落札者が業務従事者を確保しやすい環境を整えた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回公募時は、開札日から履行期間開始日までの期間を77日間(前回再公募時は32日間)確保していたが、今回の公募においては、開札日から履行期間開始日までの期間を165日間(再公募時は130日間)確保した。
③公告期間の見直し	○	前回公募時は、公示から開札までの期間を58日(前回再公募時は64日)確保していたが、今回の公募においては、公示から開札までの期間を61日(再公募時は68日)確保した。
④公告周知方法の改善	○	・福岡県内の業界団体((公社)全日本不動産協会福岡県本部、(公社)福岡県宅地建物取引業協会)への入札情報の提供を行い、受注機会の拡大を図った。 (・過年度実施済のHPへの仕様書等の掲載及び(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会等の業界団体への周知は今回も実施している。)
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	他グループの業務に応札した業者1者、他の業者1者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.18~H25.12.6を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回一者応札となった要因としては、業務履行期間が3年間であったこと、開札から業務開始までの準備期間が77日間と短期間であったこと及び公告期間が58日間であったことから事業者の人員確保が困難であったことが要因として考えられる。

そのため改善策として、事業者の人員確保に配慮し、業務履行期間を3年から4年にし、業務等準備期間も77日間から165日間にすることにより十分な準備期間を確保し、また、公告期間も58日間から61日間にすることとした。(再公募においても業務等準備期間を32日間から130日間にし、公示から開札までの期間を64日間から68日間にした。)

これら改善策を実施したが、平成25年度の業務も1者応札であった。(契約相手方:(株)URコムシステム、契約額:425,143,080円、落札率:98.21%)。

その結果を受けて、一者応札となった要因等について入札に参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、業務実施体制が整えられないことや採算面の課題から参入を見送ったとの回答を得た。

次回公募においても、できる限り業務等準備期間を確保する等の対策をとるとともに、人員を確保しやすい共同体としての参加が可能であることを強調し、より多くの事業者へ公募情報の周知を行うことによって、新規参入を促し競争性の確保に努めることとした。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅募集等業務(現地案内所(神奈川県グループA・あっせん等業務))	
契約内容	現地案内所(神奈川県グループA)におけるUR賃貸住宅団地等における賃借人あっせん等業務	
契約締結日	平成26年2月1日	
履行期間	平成26年7月1日 ~ 平成30年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	朝日リビング(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書の提出期限 平成26年1月23日 入札書の提出期限 平成26年1月24日 開札	
予定価格	236,530,800円	
契約金額	212,437,010円	
落札率	89.81%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回公募時は、履行期間が3年間であったが、今回公募においては、履行期間を4年間とし、落札者が業務従事者を確保しやすい環境を整えた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回公募時は、開札日から履行期間開始日まで7日間であったが、今回の公募においては、開札日から履行期間開始日までの期間を158日間確保した。
③公告期間の見直し	○	前回公募時は、公示から開札までの期間は40日間であったが、今回の公募においては、公示から開札までの期間を68日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	・神奈川県内の業界団体に対して入札情報の提供を行い、受注機会の拡大を図った。 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会:会員向けにメール配信 公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部:ホームページへの情報掲載等 (・過年度実施済のHPへの仕様書等の掲載及び(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会等の業界団体への周知は今回も実施している。)
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	過去応札経験のある業者及び主要業者の3者にヒアリングを実施。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>前回一者応札となった要因としては、業務履行期間が3年間であったこと、開札から業務開始までの準備期間が7日間と短期間であったこと及び公告期間が40日間であったことから事業者の人員確保が困難であったことが要因として考えられる。</p> <p>そのため改善策として、事業者の人員確保に配慮し、業務履行期間を3年から4年にし、業務等準備期間も7日間から158日間にするにより十分な準備期間を確保し、また、公告期間も40日間から68日間確保することとした。</p> <p>これら改善策を実施したが、平成25年度の業務も1者応札であった(契約相手方:朝日リビング(株)、契約額:212,437,010円、落札率:89.81%)。</p> <p>その結果を受けて、一者応札となった要因等について入札に参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、分譲住宅市場が活況であるため業務実施体制が整えられない(分譲への人員の注力)、また、賃貸住宅市場については厳しい環境であることから採算性を確保することが困難であるとの回答を得た。</p> <p>次回公募においても、できる限り業務等準備期間を確保する等の対策をとるとともに、人員を確保しやすい共同体としての参加が可能であることを強調し、より多くの事業者へ公募情報の周知を行うことによって、新規参入を促し競争性の確保に努めることとしたい。</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅募集等業務(現地案内所(神奈川県グループB・あっせん等業務))	
契約内容	現地案内所(神奈川県グループB)におけるUR賃貸住宅団地等における賃借人あっせん等業務	
契約締結日	平成26年2月1日	
履行期間	平成26年7月1日 ~ 平成30年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	東日本住宅(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書の提出期限 平成26年1月21日 入札書の提出期限 平成26年1月22日 開札	
予定価格	156,580,560円	
契約金額	142,548,413円	
落札率	91.04%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回公募時は、履行期間が3年間であったが、今回公募においては、履行期間を4年間とし、落札者が業務従事者を確保しやすい環境を整えた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回公募時は、開札日から履行期間開始日まで7日間であったが、今回の公募においては、開札日から履行期間開始日までの期間を160日間確保した。
③公告期間の見直し	○	前回公募時は、公示から開札までの期間は40日間であったが、今回の公募においては、公示から開札までの期間を66日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	・神奈川県内の業界団体に対して入札情報の提供を行い、受注機会の拡大を図った。 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会:会員向けにメール配信 公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部:ホームページへの情報掲載等 (・過年度実施済のHPへの仕様書等の掲載及び(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会等の業界団体への周知は今回も実施している。)
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	過去応札経験のある業者及び主要業者の3者にヒアリングを実施。

⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>前回一者応札となった要因としては、業務履行期間が3年間であったこと、開札から業務開始までの準備期間が7日間と短期間であったこと及び公告期間が40日間であったことから事業者の人員確保が困難であったことが要因として考えられる。</p> <p>そのため改善策として、事業者の人員確保に配慮し、業務履行期間を3年から4年にし、業務等準備期間も7日間から160日間にするにより十分な準備期間を確保し、また、公告期間も40日間から66日間確保することとした。</p> <p>これら改善策を実施したが、平成25年度の業務も1者応札であった(契約相手方:東日本住宅(株)、契約額:142,548,413円、落札率:91.04%)。</p> <p>その結果を受けて、一者応札となった要因等について入札に参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、分譲住宅市場が活況であるため業務実施体制が整えられない(分譲への人員の注力)、また、賃貸住宅市場については厳しい環境であることから採算性を確保することが困難であるとの回答を得た。</p> <p>次回公募においても、できる限り業務等準備期間を確保する等の対策をとるとともに、人員を確保しやすい共同体としての参加が可能であることを強調し、より多くの事業者へ公募情報の周知を行うことによって、新規参入を促し競争性の確保に努めることとしたい。</p>		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度家賃管理システムの改修業務	
契約内容	現在稼働中の賃貸住宅等の家賃算出を行うシステムについて、制度変更、機能追加に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成26年2月14日	
履行期間	平成26年2月17日 ~ 平成26年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URコムシステム	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月5日 入札公告 平成26年1月29日 入札書等×切 平成26年2月13日 開札	
予定価格	98,597,520円	
契約金額	95,396,400円	
落札率	96.75%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(55日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.9.18~11.8を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、関係法人のみによる1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

情報システム改修業務における1者応札対策については、取組み可能なものはすべて実施してきており、これ以上の解消策は見出せていないところである。については、これまでの委員会での議論を踏まえ、1者応札の解消策を進める方向から、1者応札が解消しない競争環境下にあってもコスト削減が実現していく方向へと、対策の方向性をシフトしていくこととする。

具体的には第20回契約監視委員会において試行結果が報告された予定価格の削減策については、価格の高止まり防止を含め、一定の効果が期待できることから、継続的に進めていくこととする。

なお、情報システム改修業務については上記のとおり1者応札の解消が期待できないことから、関連法人による一者応札再公募の対象外とする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度収納システムの改修業務	
契約内容	現在稼働中の賃貸住宅等の家賃、共益費及び分譲住宅の割賦金等の請求、収納情報を管理するシステムについて、制度変更、機能追加に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成26年2月14日	
履行期間	平成26年2月17日 ~ 平成26年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URコムシステム	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月5日 入札公告 平成26年1月29日 入札書等×切 平成26年2月13日 開札	
予定価格	98,080,200円	
契約金額	92,782,800円	
落札率	94.60%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(55日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.9.18~11.8を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、関係法人のみによる1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

情報システム改修業務における1者応札対策については、取組み可能なものはすべて実施してきており、これ以上の解消策は見出せていないところである。については、これまでの委員会での議論を踏まえ、1者応札の解消策を進める方向から、1者応札が解消しない競争環境下にあってもコスト削減が実現していく方向へと、対策の方向性をシフトしていくこととする。

具体的には第20回契約監視委員会において試行結果が報告された予定価格の削減策については、価格の高止まり防止を含め、一定の効果が期待できることから、継続的に進めていくこととする。

なお、情報システム改修業務については上記のとおり1者応札の解消が期待できないことから、関連法人による一者応札再公募の対象外とする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度保全情報オンラインシステム等の改修業務	
契約内容	現在稼働中の賃貸住宅の空家補修、小修理、保全及びリニューアル工事に係る契約、支払、並びに住戸、住棟、団地の修繕履歴等の情報を管理するシステムについて、制度変更、機能追加に対応する改修を行う業務	
契約締結日	平成26年2月14日	
履行期間	平成26年2月17日 ~ 平成26年6月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URコムシステム	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月5日 入札公告 平成26年1月29日 入札書等×切 平成26年2月13日 開札	
予定価格	91,296,720円	
契約金額	90,169,200円	
落札率	98.76%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(55日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.9.18~11.8を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、関係法人のみによる1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

情報システム改修業務における1者応札対策については、取組み可能なものはすべて実施してきており、これ以上の解消策は見出せていないところである。については、これまでの委員会での議論を踏まえ、1者応札の解消策を進める方向から、1者応札が解消しない競争環境下にあってもコスト削減が実現していく方向へと、対策の方向性をシフトしていくこととする。

具体的には第20回契約監視委員会において試行結果が報告された予定価格の削減策については、価格の高止まり防止を含め、一定の効果が期待できることから、継続的に進めていくこととする。

なお、情報システム改修業務については上記のとおり1者応札の解消が期待できないことから、関連法人による一者応札再公募の対象外とする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度電子入札システム等の改修業務	
契約内容	現在稼働中の一連の入札事務をネットワーク経由で行うシステムにおいて、機能追加、機能改良に応じた改修を行う業務	
契約締結日	平成26年1月15日	
履行期間	平成26年1月16日 ~ 平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年10月30日 入札公告 平成25年12月19日 入札書等×切 平成26年1月14日 開札	
予定価格	59,774,400円	
契約金額	58,306,500円	
落札率	97.54%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	システムに関する業務説明、データ移行要件についての記載を拡充し、入札参加者が業務を理解するための便宜を図った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(50日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

情報システム改修業務における1者応札対策については、取組み可能なものはすべて実施してきており、これ以上の解消策は見出せていないところである。については、これまでの委員会での議論を踏まえ、1者応札の解消策を進める方向から、1者応札が解消しない競争環境下にあってもコスト削減が実現していく方向へと、対策の方向性をシフトしていくこととする。

具体的には第20回契約監視委員会において試行結果が報告された予定価格の削減策については、価格の高止まり防止を含め、一定の効果が期待できることから、継続的に進めていくこととする。

なお、情報システム改修業務については上記のとおり1者応札の解消が期待できないことから、関連法人による一者応札再公募の対象外とする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度経理システムの改修業務(その2)	
契約内容	現在稼働中の予算・決算、契約、収入・支出、原価・資産管理及び資金・財務等の経理業務を行うシステムにおいて、制度変更や機能追加に応じた改修を行う業務	
契約締結日	平成26年1月17日	
履行期間	平成26年1月20日 ~ 平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月6日 入札公告 平成25年12月26日 入札書等×切 平成26年1月16日 開札	
予定価格	45,709,650円	
契約金額	42,698,250円	
落札率	93.41%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を2週間から1ヶ月に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(50日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	初回より実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

情報システム改修業務における1者応札対策については、取組み可能なものはすべて実施してきており、これ以上の解消策は見出せていないところである。については、これまでの委員会での議論を踏まえ、1者応札の解消策を進める方向から、1者応札が解消しない競争環境下にあってもコスト削減が実現していく方向へと、対策の方向性をシフトしていくこととする。

具体的には第20回契約監視委員会において試行結果が報告された予定価格の削減策については、価格の高止まり防止を含め、一定の効果が期待できることから、継続的に進めていくこととする。

なお、情報システム改修業務については上記のとおり1者応札の解消が期待できないことから、関連法人による一者応札再公募の対象外とする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度BIソフトウェア等に係る保守サポート	
契約内容	経営管理システムで利用しているパッケージソフトウェアの保守サポートサービス	
契約締結日	平成26年1月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	TIS(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月6日 入札公告 平成25年12月26日 入札書等×切 平成26年1月16日 開札	
予定価格	35,251,200円	
契約金額	27,540,000円	
落札率	78.13%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結から履行開始までの期間を54日間から74日間に延長し、十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(50日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	初回より実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

ソフトウェア保守の調達は一者応札となるものが多くなっている。ソフトウェア保守の履行には一般にソフトウェア製品供給元のサポートが必要であるため、ライセンス販売に関与した事業者以外の参入が難しくなっていると推定される。本調達はソフトウェアのライセンスを機構に販売した事業者自身が応札、契約しているところである。  
そのため、一者応札の解消に向けた決め手となる対策が見出しにくい状況であるが、準備期間の十分な確保、積極的な調達周知などの対策を継続することとする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	15	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度人事システムの改修業務	
契約内容	Windows7化に伴う外付けシステムの見直し対応並びに住居届及び単身赴任届のWEB申請化対応	
契約締結日	平成26年2月28日	
履行期間	平成26年2月28日 ~ 平成26年4月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URコムシステム	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月27日 入札公告 平成26年2月17日 入札書等×切 平成26年2月27日 開札	
予定価格	19,949,760円	
契約金額	19,440,000円	
落札率	97.44%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件を緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項は全て記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(業務準備期間を1週間から2週間に延長)。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(50日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.10.16~H25.12.4を公告期間とする一般競争入札を行ったが、関係法人のみによる1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

情報システム改修業務における1者応札対策については、取組み可能なものはすべて実施してきており、これ以上の解消策は見出せていないところである。については、これまでの委員会での議論を踏まえ、1者応札の解消策を進める方向から、1者応札が解消しない競争環境下にあってもコスト削減が実現していく方向へと、対策の方向性をシフトしていくこととする。

具体的には第20回契約監視委員会において試行結果が報告された予定価格の削減策については、価格の高止まり防止を含め、一定の効果が期待できることから、継続的に進めていくこととする。

なお、情報システム改修業務については上記のとおり1者応札の解消が期待できないことから、関連法人による一者応札再公募の対象外とする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	16	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26・27年度技術管理部門情報化システムの維持管理等業務	
契約内容	現在稼働中の技術管理部門情報化システムを安定的かつ効率的に運用するため、ユーザーサポート、蓄積データの定期管理、障害時の対応、利用状況の分析等の維持管理及び軽微な改修等を行う。	
契約締結日	平成26年3月31日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成28年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	TIS(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年2月27日 入札公告 平成26年3月17日 入札書受領期限 平成26年3月28日 開札	
予定価格	11,287,080円	
契約金額	9,396,000円	
落札率	83.25%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札説明書において、現行システム把握のためのマニュアル閲覧及び試用の申し出が可能であることを記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	仕様書において、開札日から履行期間までの期間として1ヶ月間を業務準備期間に充てることができることを記載した。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(13日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者(3社)にヒアリングを実施したところ、他社が構築した既存システムの維持管理は、技術的要因等のリスクが大きいために入参が難しいという意見があった。  
上記要因を踏まえた改善策として、仕様書の更なる詳細化を図り、他システムとの連携状況及び影響範囲に関する理解度を深めることで受注者のリスクを軽減し、新たな参加業者を募ることとする。  
また、同種の業務に実績のある者に公募開始の事実を周知し、新規参入の促進を図ることとする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	17	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度ETLソフトウェアほか2件に係るソフトウェア保守	
契約内容	経営管理システムで利用しているソフトウェアの保守サポートサービス	
契約締結日	平成26年2月3日	
履行期間	平成26年2月3日 ~ 平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	TIS(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月13日 入札公告 平成26年1月22日 入札書等×切 平成26年1月31日 開札	
予定価格	11,550,000円	
契約金額	7,560,000円	
落札率	65.45%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結から納入期限までの期間を54日間から56日間に延長し、十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(40日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	初回より実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

ソフトウェア保守の調達は一者応札となるものが多くなっている。ソフトウェア保守の履行には一般にソフトウェア製品供給元のサポートが必要であるため、ライセンス販売に関与した事業者以外の参入が難しくなっていると推定される。本調達はソフトウェアのライセンスを機構に販売した事業者自身が応札、契約しているところである。  
そのため、一者応札の解消に向けた決め手となる対策が見出しにくい状況であるが、準備期間の十分な確保、積極的な調達周知などの対策を継続することとする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	18	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度データ交換ソフトウェアほか4件に係るソフトウェア保守	
契約内容	経理システムで利用しているソフトウェアの保守サポートサービス	
契約締結日	平成26年2月3日	
履行期間	平成26年2月3日 ~ 平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立システムズ	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月13日 入札公告 平成26年1月22日 入札書等×切 平成26年1月31日 開札	
予定価格	9,345,000円	
契約金額	5,249,916円	
落札率	56.18%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結から納入期限までの期間を54日間から56日間に延長し、十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(40日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	初回より実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

ソフトウェア保守の調達は一者応札となるものが多くなっている。ソフトウェア保守の履行には一般にソフトウェア製品供給元のサポートが必要であるため、ライセンス販売に関与した事業者以外の参入が難しくなっていると推定される。本調達はソフトウェアのライセンスを機構に販売した事業者のグループ会社が応札、契約しているところである。  
そのため、一者応札の解消に向けた決め手となる対策が見出しにくい状況であるが、準備期間の十分な確保、積極的な調達周知などの対策を継続することとする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	19	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度経理帳票ソフトウェア保守	
契約内容	経理システムで利用しているソフトウェアの保守サポートサービス	
契約締結日	平成26年2月3日	
履行期間	平成26年2月3日 ~ 平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日鉄日立システムエンジニアリング(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月13日 入札公告 平成26年1月22日 入札書等×切 平成26年1月31日 開札	
予定価格	4,914,000円	
契約金額	4,712,400円	
落札率	95.90%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結から納入期限までの期間を54日間から56日間に延長し、十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	過年度実施済(40日間を確保)、問合せ等は複数あった。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に公示)、問合せ等は複数あった。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	初回より実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

ソフトウェア保守の調達は一者応札となるものが多くなっている、ソフトウェア保守の履行には一般にソフトウェア製品供給元のサポートが必要であるため、ライセンス販売に関与した事業者以外の参入が難しくなっていると推定される。本調達はソフトウェアの製品供給元が自ら応札、契約しているところである。  
そのため、一者応札の解消に向けた決め手となる対策が見出しにくい状況であるが、準備期間の十分な確保、積極的な調達周知などの対策を継続することとする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	20	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度西日本支社募集販売センター(住宅経営部)オフセット印刷等に関する契約	
契約内容	平成26年度の西日本支社募集販売センター(住宅経営部)におけるオフセット印刷等に関する契約	
契約締結日	平成26年3月19日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)明青	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年2月17日 入札公告 平成26年3月10日 競争参加確認資料×切 平成26年3月19日 入札書×切 平成26年3月19日 開札	
予定価格	9,692,323円	
契約金額	3,499,130円	
落札率	36.10%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	当該業務は、単価契約となり、個別発注毎に業者と納品日等を調整するため、仕様書には準備期間を明示していないところ。
③公告期間の見直し	○	入札の公告期間を土日を含む12日から今回入札は22日に延長。
④公告周知方法の改善	○	以前同種業務に参加した業者へ入札実施の案内を行い、併せて前回同様ホームページ上に入札説明書及び仕様書の掲載を実施し、業務内容の周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者からヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因について、以前同種業務に参加したことがあり今回参加しなかった1業者にヒアリングしたところ、落札額が低く、競争の勝算がないとの判断により参加しなかったとのことであった。  
次回入札においては、より多くの事業者へ入札情報の提供などを行い、受注機会の拡大を図り、新規参入を促し競争性の確保に努めることとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅団地等総合管理業務(静岡地区)	
契約内容	本業務は、UR賃貸住宅団地を対象に、入退去に関する事務(空家査定含む)、修繕維持に関する業務、お客様からの意見・苦情等の受付・対応、建物等の状態や稼働状況の管理等を行う総合管理業務である。	
契約締結日	平成26年1月15日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成30年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	静岡県住宅供給公社	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書等×切 平成26年1月7日 入札書×切 平成26年1月8日 開札	
予定価格	298,615,896円	
契約金額	297,324,000円	
落札率	99.57%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・履行期間を3ヶ年から4.5ヶ年に延長。 ・価格評価点と技術評価点の配分を1:1から1:2に変更。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、最長で約3ヶ月の業務等準備期間を確保)。
③公告期間の見直し	×	公告期間の十分な確保が、一者応札等の改善になるとは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載、併せて日本賃貸住宅管理協会へ周知)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者2者にヒアリングしたところ、対象団地（静岡市、浜松市、磐田市、沼津市）が県内全域に点在しており、緊急時の応援等業務の実施体制の構築が困難であること、及び、専門の知識・経験を要する技術者（建築、機械、電気、土木、造園及び植物管理の5業務）を短時間で確保することが困難であることが要因であったとの回答を得た。

本業務は、共同体としての参加を認めているが、これの周知が不十分であったため、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載することや、業務説明会等を開催して、共同体として相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

契約監視委員会のコメント

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

本案件を審議した契約監視委員会の委員

（注）1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅団地等総合管理業務(鹿児島地区)	
契約内容	本業務は、UR賃貸住宅団地を対象に、入退去に関する事務(空家査定含む)、修繕維持に関する業務、お客様からの意見・苦情等の受付・対応、建物等の状態や稼働状況の管理等を行う総合管理業務である。	
契約締結日	平成26年1月31日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成30年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター	
関係法人		
一定の関係を有する法人		
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書等×切 平成26年1月7日 入札書×切 平成26年1月8日 開札	
予定価格	147,853,404円	
契約金額	146,880,000円	
落札率	99.34%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・履行期間を3ヶ年から4.5ヶ年に延長。 ・価格評価点と技術評価点の配分を1:1から1:2に変更。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、最長で約3ヶ月の業務等準備期間を確保)。
③公告期間の見直し	×	公告期間の十分な確保が、一者応札等の改善になるとは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載、併せて日本賃貸住宅管理協会へ周知)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者1者にヒアリングしたところ、緊急時の応援等業務の実施体制の構築が困難であること、及び、専門の知識・経験を要する技術者（建築、機械、電気、土木、造園及び植物管理の5業務）を短期間で確保することが困難であることが要因であったとの回答を得た。

本業務は、共同体としての参加を認めているが、これの周知が不十分であったため、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載することや、業務説明会等を開催して、共同体として相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	23	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅団地等総合管理業務(宮崎地区)	
契約内容	本業務は、UR賃貸住宅団地を対象に、入退去に関する事務(空家査定含む)、修繕維持に関する業務、お客様からの意見・苦情等の受付・対応、建物等の状態や稼働状況の管理等を行う総合管理業務である。	
契約締結日	平成26年1月31日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成30年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書等×切 平成26年1月7日 入札書×切 平成26年1月8日 開札	
予定価格	66,824,028円	
契約金額	66,744,000円	
落札率	99.88%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・履行期間を3ヶ年から4.5ヶ年に延長。 ・価格評価点と技術評価点の配分を1:1から1:2に変更。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、最長で約3ヶ月の業務等準備期間を確保)。
③公告期間の見直し	×	公告期間の十分な確保が、一者応札等の改善になるとは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載、併せて日本賃貸住宅管理協会へ周知)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者1者にヒアリングしたところ、緊急時の応援等業務の実施体制の構築が困難であること、及び、専門の知識・経験を要する技術者（建築、機械、電気、土木、造園及び植物管理の5業務）を短期間で確保することが困難であることが要因であったとの回答を得た。

本業務は、共同体としての参加を認めているが、これの周知が不十分であったため、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載することや、業務説明会等を開催して、共同体として相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	24	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅団地等総合管理業務(新潟地区)	
契約内容	本業務は、UR賃貸住宅団地を対象に、入退去に関する事務(空家査定含む)、修繕維持に関する業務、お客様からの意見・苦情等の受付・対応、建物等の状態や稼働状況の管理等を行う総合管理業務である。	
契約締結日	平成26年1月15日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成30年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	新潟県住宅供給公社	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書等×切 平成26年1月7日 入札書×切 平成25年1月8日 開札	
予定価格	45,862,740円	
契約金額	39,960,000円	
落札率	87.13%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・履行期間を3ヶ年から4.5ヶ年に延長。 ・価格評価点と技術評価点の配分を1:1から1:2に変更。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、最長で約3ヶ月の業務等準備期間を確保)。
③公告期間の見直し	×	公告期間の十分な確保が、一者応札等の改善になるとは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載、併せて日本賃貸住宅管理協会へ周知)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者2者にヒアリングしたところ、支店から対象団地(新潟県上越市)までの距離があり、緊急時の応援等業務の実施体制の構築が困難であること、及び、専門の知識・経験を要する技術者(建築、機械、電気、土木、造園及び植物管理の5業務)を短期間で確保することが困難であることが要因であったとの回答を得た。  
本業務は、共同体としての参加を認めているが、これの周知が不十分であったため、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載することや、業務説明会等を開催して、共同体として相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	25	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅団地等総合管理業務(石川地区)	
契約内容	本業務は、UR賃貸住宅団地を対象に、入退去に関する事務(空家査定含む)、修繕維持に関する業務、お客様からの意見・苦情等の受付・対応、建物等の状態や稼働状況の管理等を行う総合管理業務である。	
契約締結日	平成26年1月15日	
履行期間	平成26年4月1日～平成30年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	UR賃貸住宅団地等総合管理業務(石川県地区)(株)ヒューマンネット(有)若草ホーム産業共同体	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書等×切 平成26年1月7日 入札書×切 平成26年1月8日 開札	
予定価格	39,110,796円	
契約金額	34,074,000円	
落札率	87.12%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・履行期間を3ヶ年から4.5ヶ年に延長。 ・価格評価点と技術評価点の配分を1:1から1:2に変更。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、最長で約3ヶ月の業務等準備期間を確保)。
③公告期間の見直し	×	公告期間の十分な確保が、一者応札等の改善になるとは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載、併せて日本賃貸住宅管理協会へ周知)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者2者にヒアリングしたところ、緊急時の応援等業務の実施体制の構築が困難であること、及び、専門の知識・経験を要する技術者（建築、機械、電気、土木、造園及び植物管理の5業務）を短期間で確保することが困難であることが要因であったとの回答を得た。

本業務は、共同体としての参加を認めているが、これの周知が不十分であったため、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載することや、業務説明会等を開催して、共同体として相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	26	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅団地等総合管理業務(長崎地区)	
契約内容	本業務は、UR賃貸住宅団地を対象に、入退去に関する事務(空家査定含む)、修繕維持に関する業務、お客様からの意見・苦情等の受付・対応、建物等の状態や稼働状況の管理等を行う総合管理業務である。	
契約締結日	平成26年1月31日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成30年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	長崎県住宅供給公社	
関係法人		
一定の関係を有する法人		
入札経緯及び結果	平成25年11月18日 入札公告 平成25年12月6日 申請書等×切 平成26年1月7日 入札書×切 平成26年1月8日 開札	
予定価格	30,871,692円	
契約金額	29,302,560円	
落札率	94.92%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・履行期間を3ヶ年から4.5ヶ年に延長。 ・価格評価点と技術評価点の配分を1:1から1:2に変更。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、最長で約3ヶ月の業務等準備期間を確保)。
③公告期間の見直し	×	公告期間の十分な確保が、一者応札等の改善になるとは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載、併せて日本賃貸住宅管理協会へ周知)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者1者にヒアリングしたところ、緊急時の応援等業務の実施体制の構築が困難であること、及び、専門の知識・経験を要する技術者(建築、機械、電気、土木、造園及び植物管理の5業務)を短期間で確保することが困難であることが要因であったとの回答を得た。

本業務は、共同体としての参加を認めているが、これの周知が不十分であったため、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載することや、業務説明会等を開催して、共同体として相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	27	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅団地内一般清掃業務(男山団地)	
契約内容	機構賃貸住宅内の敷地・建物内共用部分と集会所の清掃等を行う業務	
契約締結日	平成26年3月5日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	近建ビル管理(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月17日 入札公告 平成26年1月9日 競争参加資格確認申請書等×切(再公募) 平成26年2月20日 入札書×切 平成26年2月24日 開札	
予定価格	372,542,760円	
契約金額	328,898,880円	
落札率	88.28%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで35日確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	標準的な公告期間(10日)を確保しているため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当該業務については、297件中6件が前回に引き続き1者応札となっている。  
1者応札となった要因としては、入札資料の問い合わせを行ってきた者が1者と少ないことから、周知不足が推測される。また、他グループの業務に参加している者へヒアリングしたところ、不参加の要因として、当該地域における業務体制構築が困難とのことであった。  
上記の要因を踏まえ、次回入札においては、公募期間の延長を行い、地元業者等に対し、公募開始の事実を幅広く周知することで、新規参入の促進を図り、競争性の確保に努めることとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	28	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅団地内一般清掃等業務(鶴舞団地他1団地)	
契約内容	機構賃貸住宅内の敷地・建物内共用部分と集会所の清掃等を行う業務	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)米澤組	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月17日 入札公告 平成26年1月9日 競争参加資格確認申請書等×切 平成26年2月20日 入札書×切 平成26年2月24日 開札	
予定価格	151,405,200円	
契約金額	112,718,044円	
落札率	74.45%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで35日確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	標準的な公告期間(10日)を確保しているため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当該業務については、297件中6件が前回に引き続き1者応札となっている。  
1者応札となった要因としては、入札資料の問い合わせを行ってきた者が1者と少ないことから、周知不足が推測される。また、他グループの業務に参加している者へヒアリングしたところ、不参加の要因として、当該地域における業務体制構築が困難とのことであった。

上記の要因を踏まえ、次回入札においては、公募期間の延長を行い、地元業者等に対し、公募開始の事実を幅広く周知することで、新規参入の促進を図り、競争性の確保に努めることとした。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	29	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅団地内一般清掃業務(小栗栖北団地他1団地)	
契約内容	機構賃貸住宅内の敷地・建物内共用部分と集会所の清掃等を行う業務	
契約締結日	平成26年3月5日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	近建ビル管理(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月17日 入札公告 平成26年1月9日 競争参加資格確認申請書等〆切 平成26年2月20日 入札書〆切 平成26年2月24日 開札	
予定価格	107,565,405円	
契約金額	93,363,840円	
落札率	86.80%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで35日確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	標準的な公告期間(10日)を確保しているため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当該業務については、297件中6件が前回に引き続き1者応札となっている。  
1者応札となった要因としては、入札資料の問い合わせを行ってきた者が1者と少ないことから、周知不足が推測される。また、他グループの業務に参加している者へヒアリングしたところ、不参加の要因として、当該地域における業務体制構築が困難とのことであった。  
上記の要因を踏まえ、次回入札においては、公募期間の延長を行い、地元業者等に対し、公募開始の事実を幅広く周知することで、新規参入の促進を図り、競争性の確保に努めることとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	30	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅団地内一般清掃業務(松ノ木町団地他4団地)	
契約内容	機構賃貸住宅内の敷地・建物内共用部分と集会所の清掃等を行う業務	
契約締結日	平成26年3月5日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	近建ビル管理(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月17日 入札公告 平成26年1月9日 競争参加資格確認申請書等〆切 平成26年2月20日 入札書〆切 平成26年2月24日 開札	
予定価格	82,645,920円	
契約金額	71,280,000円	
落札率	86.25%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで35日確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	標準的な公告期間(10日)を確保しているため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当該業務については、297件中6件が前回に引き続き1者応札となっている。  
1者応札となった要因としては、入札資料の問い合わせを行ってきた者が1者と少ないことから、周知不足が推測される。また、他グループの業務に参加している者へヒアリングしたところ、不参加の要因として、当該地域における業務体制構築が困難とのことであった。  
上記の要因を踏まえ、次回入札においては、公募期間の延長を行い、地元業者等に対し、公募開始の事実を幅広く周知することで、新規参入の促進を図り、競争性の確保に努めることとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	31	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅団地内一般清掃等業務(奈良・紀寺団地)	
契約内容	機構賃貸住宅内の敷地・建物内共用部分と集会所の清掃等を行う業務	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)米澤組	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月17日 入札公告 平成26年1月9日 競争参加資格確認申請書等×切 平成26年2月20日 入札書×切 平成26年2月24日 開札	
予定価格	36,916,560円	
契約金額	25,264,245円	
落札率	68.44%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで35日確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	標準的な公告期間(10日)を確保しているため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当該業務については、297件中6件が前回に引き続き1者応札となっている。  
1者応札となった要因としては、入札資料の問い合わせを行ってきた者が1者と少ないことから、周知不足が推測される。また、他グループの業務に参加している者へヒアリングしたところ、不参加の要因として、当該地域における業務体制構築が困難とのことであった。  
上記の要因を踏まえ、次回入札においては、公募期間の延長を行い、地元業者等に対し、公募開始の事実を幅広く周知することで、新規参入の促進を図り、競争性の確保に努めることとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	32	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅団地内一般清掃等業務(梅美台団地他1団地)	
契約内容	機構賃貸住宅内の敷地・建物内共用部分と集会所の清掃等を行う業務	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	近建ビル管理(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月17日 入札公告 平成26年1月9日 競争参加資格確認申請書等×切 平成26年2月20日 入札書×切 平成26年2月24日 開札	
予定価格	12,389,760円	
契約金額	10,951,200円	
落札率	88.39%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間は開札日から履行開始日まで35日確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	×	標準的な公告期間(10日)を確保しているため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(随意契約から一般競争入札(総合評価方式)に移行)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当該業務については、297件中6件が前回に引き続き1者応札となっている。  
1者応札となった要因としては、入札資料の問い合わせを行ってきた者が1者と少ないことから、周知不足が推測される。また、他グループの業務に参加している者へヒアリングしたところ、不参加の要因として、当該地域における業務体制構築が困難とのことであった。  
上記の要因を踏まえ、次回入札においては、公募期間の延長を行い、地元業者等に対し、公募開始の事実を幅広く周知することで、新規参入の促進を図り、競争性の確保に努めることとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	33	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(天満橋北団地他59団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月10日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	405,285,444円	
契約金額	391,213,800円	
落札率	96.53%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	34	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(行田団地他18団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月18日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月9日 入札公告(再公募) 平成26年2月6日 入札書等不切 平成26年3月17日 開札	
予定価格	361,506,240円	
契約金額	337,011,840円	
落札率	93.22%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和</li> <li>・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。</li> <li>・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。</li> </ul>
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日までは52日を確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件は、H25.12.10~H25.12.25を公告等期間とする公募を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	35	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(千鳥橋団地他34団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月10日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	335,444,193円	
契約金額	332,325,720円	
落札率	99.07%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出勤可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	36	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(ポートアイランド団地他48団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月31日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本総合住生活	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	376,127,280円	
契約金額	302,854,680円	
落札率	80.52%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出勤可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1～3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	37	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(神代他47団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年2月25日	
履行期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月26日 入札公告(再公募) 平成26年2月4日 申請書等不切(再公募) 平成26年2月19日 開札	
予定価格	252,581,693円	
契約金額	248,155,920円	
落札率	98.25%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を1ヶ月から2ヶ月に延長した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を14営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27～H25.12.25を公告等期間とする公募を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	38	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(浜見平団地他37団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月6日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月27日 入札公告(再公募) 平成26年2月4日 申請書等不切(再公募) 平成26年2月26日 入札書不切 平成26年2月27日 開札	
予定価格	260,597,844円	
契約金額	230,805,720円	
落札率	88.57%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、入札公告日を前回より約1ヶ月以上前倒し)。
③公告期間の見直し	○	公告期間を17営業日から22営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.29~H25.12.26を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	39	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(南神大寺他48団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月6日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月27日 入札公告(再公募) 平成26年2月4日 申請書等不切(再公募) 平成26年2月26日 入札書不切 平成26年2月27日 開札	
予定価格	267,582,852円	
契約金額	229,870,440円	
落札率	85.91%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、入札公告日を前回より約1ヶ月以上前倒し)。
③公告期間の見直し	○	公告期間を17営業日から22営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.29~H25.12.26を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	40	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(泉北竹城台一丁目団地他34団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月11日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	217,320,654円	
契約金額	204,221,230円	
落札率	93.97%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出勤可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	41	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(左近山団地他50団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月6日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月27日 入札公告(再公募) 平成26年2月4日 申請書等不切(再公募) 平成26年2月26日 入札書不切 平成26年2月27日 開札	
予定価格	229,085,388円	
契約金額	186,829,200円	
落札率	81.55%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出勤可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、入札公告日を前回より約1ヶ月以上前倒し)。
③公告期間の見直し	○	公告期間を17営業日から22営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.29~H25.12.26を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	42	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(中登美第3他20団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	185,990,061円	
契約金額	179,785,059円	
落札率	96.66%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	43	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(豊四季他23団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月20日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告(再公募) 平成26年2月10日 申請書及び技術資料×切(再公募) 平成26年3月14日 入札書等×切 平成26年3月17日 開札	
予定価格	176,440,680円	
契約金額	172,800,000円	
落札率	97.94%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日まで7日以上(土日含む)を確保。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件は、H25.12.13~平26.1.9を公告等期間とする公募を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	44	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(梨香台他13団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月20日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告(再公募) 平成26年2月10日 申請書及び技術資料×切(再公募) 平成26年3月14日 入札書等×切 平成26年3月17日 開札	
予定価格	142,271,640円	
契約金額	137,401,920円	
落札率	96.58%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日まで7日以上(土日含む)を確保。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件は、H25.12.13~平26.1.9を公告等期間とする公募を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	45	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(浜甲子園団地他14団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月10日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	103,888,537円	
契約金額	99,383,984円	
落札率	95.66%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	46	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(花見川他11団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月11日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年1月9日 入札公告(再公募) 平成25年2月7日 入札書等〆切 平成26年3月7日 開札	
予定価格	118,422,000円	
契約金額	91,573,200円	
落札率	77.33%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日までは52日を確保しており、人員の確保等を行うには十分な期間と考えるため。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件は、H25.12.10~H25.12.25を公告等期間とする公募を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	47	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(虹ヶ丘団地他12団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月6日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月27日 入札公告(再公募) 平成26年2月4日 申請書等不切(再公募) 平成26年2月26日 入札書不切 平成26年2月27日 開札	
予定価格	105,161,976円	
契約金額	79,446,960円	
落札率	75.55%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、入札公告日を前回より約1ヶ月以上前倒し)。
③公告期間の見直し	○	公告期間を17営業日から22営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.29~H25.12.26を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	48	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(狭山大野台団地他13団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月11日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	79,176,528円	
契約金額	73,758,600円	
落札率	93.16%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	49	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(西大和星和台団地他8団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	65,011,714円	
契約金額	64,148,345円	
落札率	98.67%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	50	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(鈴蘭台第一団地他8団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月31日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月7日 入札公告(再公募) 平成26年2月5日 競争参加資格確認申請書等〆切(再公募) 平成26年2月28日 入札書〆切 平成26年3月3日 開札	
予定価格	61,387,200円	
契約金額	61,271,640円	
落札率	99.81%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出勤可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行期間開始日までの期間を31日から61日への延長を見込んだが、再公募手続に移行したため、前回と同程度の準備期間の確保に留まった。(前回再公募手続無)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件はH25.11.27~H25.12.20を公告等期間とする一般競争入札を行ったが、1者応札となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	51	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(つくば・二の宮他10団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月20日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)東京エスケー	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告(再公募) 平成26年2月10日 申請書及び技術資料×切(再公募) 平成26年3月14日 入札書等×切 平成26年3月17日 開札	
予定価格	61,054,560円	
契約金額	49,680,000円	
落札率	81.37%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日まで7日以上(土日含む)を確保。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件は、H25.12.13~H26.1.9を公告等期間とする公募を行ったが、不調となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	52	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務(戸頭他2団地)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内に存する給水施設及び自家用電気工作物の維持管理、貯水槽清掃、施設等の緊急事故処理対応及び小修理修繕を実施する業務	
契約締結日	平成26年3月20日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)東京エスケー	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告(再公募) 平成26年2月10日 申請書及び技術資料×切(再公募) 平成26年3月14日 入札書等×切 平成26年3月17日 開札	
予定価格	25,964,280円	
契約金額	25,164,000円	
落札率	96.92%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	■参加資格要件(緊急事故処理体制)を緩和 ・「24時間出動可能な体制であること」を「24時間対応可能な体制であること」に変更することにより、緊急性を緩和。 ・「60分以内に現地に到着可能な体制であること」を「速やかに現地に到着可能な体制であること」に変更することにより、時間的制約を緩和。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日まで7日以上(土日含む)を確保。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10営業日から20営業日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページ上に掲示文に加え入札説明書・仕様書を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み(平成22年度において、随意契約から一般競争入札(総合評価)に移行済み)。
⑧再公募の実施	○	本件は、H25.12.13~H26.1.9を公告等期間とする公募を行ったが、不調となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

前回、1者応札となった要因として、参加資格要件(緊急事故処理体制)の条件が厳しいとのことであった。上記要因を踏まえ、仕様書の内容について見直しを行ったところ、今回も引き続き1者応札となった。参加を見合わせた業者にヒアリングしたところ、公告期間が短いことによる業務体制(人員)確保が困難であるとの意見であった。そこで、次回公募においては、公告期間を延長することにより、業務体制構築のための十分な期間を確保し、共同体での参加も積極的に促していくこととした。また併せて、引き続き業者等に幅広くヒアリングを実施し、今後も改善策を検討していくこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	53	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】強制執行等補助業務(北多摩地区)	
契約内容	北多摩住まいセンター管内の団地に関する強制執行等が行われる場合における、残置物等の処分等業務及び鍵の解錠等業務	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)三興ソウビ	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月24日 入札公告 平成26年1月27日 申込書等提出 平成26年3月12日 入札書提出 平成26年3月13日 開札	
予定価格	193,769,600円	
契約金額	157,743,700円	
落札率	81.41%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	参加要件のうち、業務拠点および業務実績に係る要件を見直した。 (業務拠点要件(関東地方に本支店・営業所等があること)を撤廃、業務実績要件である過去3年間の平均断行件数を1/2とする緩和を行った。)
②業務等準備期間の十分な確保	×	標準的な準備期間を確保しているため。
③公告期間の見直し	○	公示期間を前回の14日間から約1ヵ月半に延長。
④公告周知方法の改善	○	公募に際し事前ヒアリングを行った業者へ周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	裁判所登録業者5者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	平成22年度発注分から一般競争入札を導入済。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

入札参加要件について、業務拠点要件(関東地方に本支店・営業所等があること)を撤廃、業務実績要件である過去3年間の平均断行件数を1/2とする緩和を行った。また、ヒアリングを実施した事業者に周知を行い、公募期間も約90日(前回14日)確保した結果、一者応札が前回22件中14件から今回22件中2件(北多摩、奈良)に大幅に改善した。次回公募においても、引続き今般の取組みを行い、特に一者応札となった2件については、より多くの事業者にヒアリングを行う等し新規参入を促すこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	54	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】強制執行等補助業務(奈良地区)	
契約内容	本業務は、奈良地区内の賃貸住宅に関する強制執行の際の残置物処分、鍵の解錠等を行うものである。	
契約締結日	平成26年3月19日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)保証合同	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月24日 入札公告 平成26年1月29日 申込書等提出 平成26年3月11日 入札書提出 平成26年3月12日 開札	
予定価格	31,873,580円	
契約金額	24,113,120円	
落札率	75.65%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	参加要件のうち、業務拠点および業務実績に係る要件を見直した。 (業務拠点要件<近畿地方に本支店・営業所等があること>を撤廃、業務実績要件である過去3年間の平均断行件数を1/2とする緩和を行った。)
②業務等準備期間の十分な確保	×	標準的な準備期間を確保しているため。
③公告期間の見直し	○	公示期間を前回の14日間から約1ヵ月半に延長。
④公告周知方法の改善	○	公募に際し事前ヒアリングを行った業者へ周知を実施。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	裁判所登録業者2者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	平成22年度発注分から一般競争入札を導入済。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

入札参加要件について、業務拠点要件(近畿地方に本支店・営業所等があること)を撤廃、業務実績要件である過去3年間の平均断行件数を1/2とする緩和を行った。また、ヒアリングを実施した事業者に周知を行い、公募期間も約90日(前回14日)確保した結果、一者応札が前回22件中14件から今回22件中2件(北多摩、奈良)に大幅に改善した。次回公募においても、引続き今般の取組みを行い、特に一者応札となった2件については、より多くの事業者にヒアリングを行う等し新規参入を促すこととする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	55	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	平成26年度埼玉地域支社管轄団地における法定点検等業務	
契約内容	本業務は、埼玉地域支社が管轄する賃貸住宅団地に存する敷地、建物、設備、有料駐車場及び屋外工作物等の安全性を確保することを目的とした点検等業務、および事故等の発生を未然に防止し、発生した場合の被害を最小限に止めるための応急措置を施すものであり、建築、土木・造園、機械設備、電気設備の各業務区分を一体的に実施する業務である。	
契約締結日	平成26年3月7日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月2日 入札公告(再公募) 平成25年12月24日 申込書等×切(再公募) 平成26年2月24日 入札書×切(再公募) 平成26年2月25日 開札(再公募)	
予定価格	336,077,640円	
契約金額	329,400,000円	
落札率	98.01%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	①要件とする業務実績について、申請時に完了した業務に限っていたが、申請時に履行中の業務も認めることで、要件を緩和。 ②年度単位で内工期を設け、年度単位での支払額を増額。
②業務等準備期間の十分な確保	○	体制構築等に十分な時間を確保するため、開札日から履行期間開始日までの期間について、当初公募時は3ヶ月、再公募時は1ヶ月確保した。前回より1ヶ月多い期間となっており、十分な時間を確保するよう改善。
③公告期間の見直し	○	業務開始の半年前(平成25年9月20日)に官報に事前公告として意見招請を行い、十分な期間を確保している。 再公募において公告期間を土日を除く10日から14日に延長。
④公告周知方法の改善	○	ホームページに入札説明書・仕様書等公募資料一式を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み。(随意契約から一般競争入札(総合評価)へ見直し)
⑧再公募の実施	○	本件はH25.10.21~H25.11.6を公告等期間とする公募を行ったが、関係法人のみによる1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが参加を見合わせた業者に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、再委託も認められているが、業務範囲が多岐に渡ることから、全ての業務の実施体制の確保が困難とのことであった。官報等による意見招請の事前公告から履行開始日まで半年以上確保しているところである。また、開札日から履行期間開始日までの期間についても、当初公募時には3ヶ月以上、再公募時は1ヶ月以上確保しており、業務実施体制の確保のための期間については十分確保するよう改善済み。

本業務は、再委託及び共同体としての参加を認めているが、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載して、再委託及び共同体により相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

また、次回は、仕様書に加えて業務マニュアルを作成・公表し、業務のイメージを伝えるよう公募方法の改善を検討する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	56	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)価格点:技術点=1:2	
契約の件名及び数量	平成26年度中部支社管轄団地における法定点検等業務	
契約内容	本業務は、中部支社が管轄する賃貸住宅団地に存する敷地、建物、設備、有料駐車場及び屋外工作物等の安全性を確保することを目的とした点検等業務、および事故等の発生を未然に防止し、発生した場合の被害を最小限に止めるための応急措置を施すものであり、建築、土木・造園、機械設備、電気設備の各業務区分を一体的に実施する業務である。	
契約締結日	平成26年3月17日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本総合住生活(株)	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成25年12月2日 入札公告(再公募) 平成25年12月24日 申込書等×切(再公募) 平成26年2月20日 入札書×切(再公募) 平成26年2月21日 開札(再公募)	
予定価格	337,591,800円	
契約金額	286,200,000円	
落札率	84.78%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	①要件とする業務実績について、申請時に完了した業務に限っていたが、申請時に履行中の業務も認めることで、要件を緩和。 ②年度単位で内工期を設け、年度単位での支払額を増額。
②業務等準備期間の十分な確保	○	体制構築等に十分な時間を確保するため、開札日から履行期間開始日までの期間について、当初公募時は3ヶ月、再公募時は1ヶ月確保した。前回より1ヶ月多い期間となっており、十分な時間を確保するよう改善。
③公告期間の見直し	○	業務開始の半年前(平成25年9月20日)に官報に事前公告として意見招請を行い、十分な期間を確保している。 再公募において公告期間を土日を除く10日から14日に延長。
④公告周知方法の改善	○	ホームページに入札説明書・仕様書等公募資料一式を掲載。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済み。(随意契約から一般競争入札(総合評価)へ見直し)
⑧再公募の実施	○	本件はH25.10.21~H25.11.6を公告等期間とする公募を行ったが、関係法人のみによる1者応募となったため、「随意契約等見直し計画」に基づく再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

同種業務の実績のある業者に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、再委託も認められているが、業務範囲が多岐に渡ることから、全ての業務の実施体制の確保が困難とのことであった。官報等による意見招請の事前公告から履行開始日まで半年以上確保しているところである。また、開札日から履行期間開始日までの期間についても、当初公募時には3ヶ月以上、再公募時は1ヶ月以上確保しており、業務実施体制の確保のための期間については十分確保するよう改善済み。

本業務は、再委託及び共同体としての参加を認めているが、次回公募時には、入札説明書等に詳細に記載して、再委託及び共同体により相互に対象地域や技術者の補完をすることで業務実施が可能であることを広く周知することとしたい。

また、次回は、仕様書に加えて業務マニュアルを作成・公表し、業務のイメージを伝えるよう公募方法の改善を検討する。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	57	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価) 価格点:技術点=1:1	
契約の件名及び数量	UR賃貸住宅中央監視室内中央監視盤監視等及び窓口案内時間外受付等業務(中部地区)	
契約内容	本業務は、UR賃貸住宅における中央監視室内の中央監視盤監視及び窓口案内時間外受付等を行う業務である。	
契約締結日	平成26年3月4日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	中部互光(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月16日 入札公告 平成26年1月10日 申請書等×切 平成26年2月6日 入札書×切 平成26年2月7日 開札	
予定価格	150,605,568円	
契約金額	86,080,320円	
落札率	57.16%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・マンション管理業務の経験を「平成22年10月(公告開始1か月前)時点において3年以上継続して」から「平成22年度を含んで3年以上継続して」に緩和した。 ・予定業務責任者の要件「申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること」を削除した。
②業務等準備期間の十分な確保	×	過年度実施済(体制構築等に十分な時間を確保するため、約1~2か月の業務等準備期間を確保)。
③公告期間の見直し	×	公告期間の十分な確保が、一者応札等の改善になるとは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札(総合評価)で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因を入札に参加しなかった事業者2者にヒアリングしたところ、当該業務内容に応じた効率的な人員配置(24時間常駐)が困難であることが要因であったとの回答を得た。

次回の公募の際には、更なる業務実施準備期間の確保の検討や、警備業者等24時間常駐業務の実績がある者に対しても広く公募開始の事実を周知することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	58	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	【URコミュニティ】産業廃棄物等の収集・運搬及び処分業務(横浜住まいセンター)	
契約内容	UR賃貸住宅団地内等から排出される、産業廃棄物(廃プラスチック類、金属くず等)及び家電リサイクル法に規定する廃棄物(テレビ・エアコン・洗濯機等)の収集運搬及び処分に関する業務。	
契約締結日	平成26年3月31日	
履行期間	平成26年4月4日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)神奈川保険事業社	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年3月5日 入札公告 平成26年3月18日 申請書等〆切 平成26年3月27日 入札書〆切 平成26年3月28日 開札	
予定価格	7,861,719円	
契約金額	3,531,826円	
落札率	44.92%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日まで7日(土日含む)確保。
③公告期間の見直し	×	過年度に見直しを実施済(前年度同様、公告期間を土日を除く17日確保)。
④公告周知方法の改善	×	過年度実施済(ホームページに仕様書等を掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

近隣で同種の業務を実施している1者にヒアリングしたところ、不参加の理由として、公募の事実を知らなかったとのことであった。

上記要因を踏まえた改善策として、次回発注時には同種の業務に実績のある者に対し、幅広く公募開始の事実を周知し、競争性確保に努めることとする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	59	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	乗用自動車の継続借上げ	
契約内容	本契約は、職員等の運送の目的をもって契約相手方所有の運転手付乗用自動車を機構が定める条件で借上げる契約である。	
契約締結日	平成26年3月6日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	福岡昭和タクシー(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月19日 入札公告 平成26年2月7日 申請書提出期限 平成26年2月27日 開札	
予定価格	34,758,720円	
契約金額	30,150,252円	
落札率	86.74%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	安全運行の観点から運転手の経験年数等資格要件の緩和は行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札日から履行開始日までに必要期間は確保されている。(32日)
③公告期間の見直し	×	公告日から申請書提出日までに必要期間は確保されている。(50日)
④公告周知方法の改善	○	官報公告実施及びホームページ上に公告文・入札説明書・仕様書を掲載した。入札参加可能と思われる業者4者に連絡し公告内容について周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	4者から聴き取りを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	一般競争入札導入済
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件の未実施

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一般競争入札実施にあたり入札参加可能と思われる業者4者に連絡し公告内容について情報提供したが、仕様(トヨタクラウドンロイヤルサルーンと同等クラス以上)を満たす乗用車を所有していない又は新規契約を締結する為の乗用車の予備がないという事で1者応札となった。この為、次回公募に際しては、今般のヒアリング結果を受け、落札業者決定後に乗用車の調達に必要な日数を確保できるよう、公募を前倒しで実施することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	60	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度「電子計算機の賃貸借」の更新に伴う借入	
契約内容	基幹系システム用機器の借入	
契約締結日	平成26年1月28日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
関係法人	—	
一定の関係を有する法人	—	
入札経緯及び結果	平成25年11月22日 入札公告 平成26年1月14日 入札書等×切 平成26年1月27日 開札	
予定価格	26,762,400円	
契約金額	22,759,056円	
落札率	85.04%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項は全て記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務準備期間が一者応札の要因とは考えられないため。
③公告期間の見直し	×	問合せ等は複数あり、周知不足が一者応札の要因とは考えられないため。
④公告周知方法の改善	×	問合せ等は複数あり、周知不足が一者応札の要因とは考えられないため。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(参加者の有無を確認する公募手続きから一般競争入札に移行。)
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

仕様書を受領したが、参加を見合わせた業者にヒアリングを実施したところ、現在借入している機器の継続使用も認める仕様であったことが1者応札の要因として考えられる。

継続使用可能なものについて継続使用を排除することはコスト削減の観点から困難であり、継続使用を認めた場合は、既契約業者が有利となるため、1者応札となることはやむを得ないところである。

次回以降において、機器の継続使用が不可能となり、新規に機器の借入を行う場合は、これまでの使用期間を踏まえて、再リースが発生しないよう賃貸借期間をあらかじめ設定することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	61	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度住宅管理センター等に係るプリンタートナー等の購入	
契約内容	住宅管理センター等に係るプリンタートナー等の購入業務	
契約締結日	平成26年2月21日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)リコー	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年1月21日 入札公告 平成26年2月7日 申請書及び入札書締切 平成26年2月20日 開札	
予定価格	11,971,909円	
契約金額	11,466,630円	
落札率	95.77%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	一般的な規格、品質等の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	未実施
③公告期間の見直し	×	公告期間は14日間を確保している。
④公告周知方法の改善	×	ホームページに入札説明書及び仕様書の掲載を実施している
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	1者からヒアリングを実施した。「昨年度の価格より検討したが、価格面で折り合えないとの判断に至った」との回答を得ている。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	一般競争入札を導入済み。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1者応札となった要因として、今回の業者ヒアリング結果から、昨年度の落札額から当該業務を落札できないと判断したと思料される。なお、材料費の高騰等による物価高騰も推測されるが、当該購入業務は一般的に公募されている業務でもあることから、次回の公募時においては、今回ヒアリングを実施した業者も含め、周知・情報提供を行うとともに、入札公告時期や期間の更なる見直しや、業務準備期間の十分な確保を実施することとする。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	62	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	職員宿舍空家査定等業務	
契約内容	機構が保有している職員宿舍において、使用者の退去に伴い発生する退去者負担に関する項目について認定し、退去者負担に要する金額を算定すること及び宿舍・廃止宿舍等の巡回点検を行う業務である。	
契約締結日	平成26年2月28日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URコムシステム	
関係法人	○	
一定の関係を有する法人	○	
入札経緯及び結果	平成26年1月21日 入札公告 平成26年2月7日 申請書及び入札書締切 平成26年2月20日 開札	
予定価格	6,917,400円	
契約金額	6,648,480円	
落札率	96.11%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	空家査定等に係る一般的な条件を記載した仕様書としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	未実施
③公告期間の見直し	×	前回公募時点において、公告期間を3週間程度確保している。
④公告周知方法の改善	○	ホームページに入札説明書及び仕様書の掲載を実施した(今回は入札公告のみ掲載)。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	1者からヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	一般競争入札を導入済み。
⑧再公募の実施	○	関係法人のみによる1者応札となったため、再公募を実施した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

本業務については、前回公募時において公募期間を3週間程度確保したものの1者応札となった。1者応札の理由として周知等が不足していると思料されることから、今般の発注に際しては、ホームページでの入札説明書、仕様書等の掲示を行い、また業務内容に倉庫巡回点検を追加するなど、より応募しやすい条件整備を行ったものの、結果は1者となった。業者ヒアリングによる要因としては、履行場所となる宿舎が広範囲であることが伺われるが、そのような広範囲にわたる空家査定業務を行っている業者がそもそも少ない現状もあることから、次回の発注に際しては当業務の特性を更に検証し、広範囲に対応できる体制を確保できるよう業務等準備期間の十分な確保を図るなどの対応を検討していく。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	63	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	関西文化学術研究都市事業本部庁舎で使用する電力	
契約内容	関西文化学術研究都市事業本部庁舎で使用する電力に関する契約	
契約締結日	平成26年2月14日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	関西電力(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月20日 入札公告 平成26年1月23日 質問書×切 平成26年2月6日 入札書×切 平成26年2月12日 開札	
予定価格	4,841,852円	
契約金額	4,841,850円	
落札率	100.00%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	電力供給に必要な最低限の条件は必要だと思料する。競争参加資格及び仕様書の内容については、緩和する余地はないため前回と同様となった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	電力会社に問い合わせをし、業者が変更しても対応できる工事、事務手続きに必要な期間の5週間を確保しているため、延長はしなかった。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間を前倒しし、36日から49日に延長した。
④公告周知方法の改善	×	すでにホームページ上に掲示文に加え、入札説明書・仕様書も掲載しており、事務所にも掲示しているため十分な周知であると思料する。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	一般競争入札を導入済み。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

平成26年度分の調達における手続きにおいては、新規参入促進に向け業務内容を広範囲に周知する観点から、年度末入札が集中する期間をさけ、入札時期を前倒しし、期間延長を実施する改善策を実施したが、今回も1者応札であった。(契約相手方:関西電力(株)、契約金額:4,841,850円、落札率:100%)

その結果についてヒアリングしたところ、「契約電力」と「年間使用量」が応募要件に合致しないと判断したとのこと、また、原子力発電所が停止することによる電力不足、今後の見通しが不安定であることにより、採算をとることが難しいと判断したとのことであった。なお、社会全体の電力供給を取り巻く環境が安定したのちに参入の可能性があるとのこと。

今後も引き続き、電力の供給状況等を見据えながら、エリアに供給している事業者に対して入札実施の情報提供を行っていくこととしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	64	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度西日本支社和泉開発事務所庁舎で使用する電力 一式	
契約内容	平成26年度西日本支社和泉開発事務所庁舎で使用する電力の調達	
契約締結日	平成26年3月27日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	関西電力(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年2月26日 入札公告 平成26年3月6日 質問書×切 平成26年3月14日 入札書×切 平成25年3月17日 開札	
予定価格	2,880,279円	
契約金額	2,880,279円	
落札率	100.00%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	電力需給に必要な最低限の条件であり、参加要件、仕様書の緩和は実施せず。
②業務等準備期間の十分な確保	×	開札から供給開始までの必要な供給準備期間を確保済み
③公告期間の見直し	×	十分な期間を確保済み
④公告周知方法の改善	○	過去の参加業者に公告後、個別に公募内容を連絡し周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	1者にヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	一般競争入札を導入済み
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

平成22年度は応札したが、原子力発電所が停止するなど、全国的に電力供給力が不足している。他の電力供給事業者にヒアリングしたところ、電力市場の電力が不足し、余剰電力がないため、価格も上昇し、応札できる価格で電力が調達できない。関西電力(株)より安価な電力を供給することが出来ないため、入札に参加しても落札できない(関西電力(株)の料金体系は自社ホームページで公表している。)ので入札に参加しなかったとのことであった。

社会全体の電力供給を取り巻く環境が安定したのちに、自社の費用対収益の分岐点が関西電力(株)の料金より低くなり、黒字化を図ることができれば入札に参加できるとのことであった。

今後も引き続き、電力の供給状況等を見据えながら、エリアに供給している事業者に対して入札実施の情報提供を行っていくこととしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	65	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	鈴の宮現地案内所外7事務所におけるファクシミリ等賃貸借契約	
契約内容	鈴の宮現地案内所外7事務所において使用するファクシミリ(複合機)の賃貸借契約	
契約締結日	平成26年2月17日	
履行期間	平成26年3月1日 ~ 平成31年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	日通商事(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年1月21日 入札公告 平成26年2月6日 競争参加確認資料×切 平成26年2月17日 入札書×切 平成26年2月17日 開札	
予定価格	11,604,600円	
契約金額	2,318,400円	
落札率	19.98%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	機器納品のため業務等準備期間不要
③公告期間の見直し	×	同種業務の入札においては、複数者の応札があったため、当類似業務の公告期間を参考として今回の期間を設定した。
④公告周知方法の改善	○	複数者へ入札実施の案内を行い、併せて前回同様ホームページ上に入札説明書及び仕様書の掲載を実施し、業務内容の周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者からヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

1者応札となった要因について、以前同種業務に参加したことがあり今回参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、  
①参加資格要件の日祝の保守対応ができないこと  
②入札結果を確認したところ勝算がない  
との判断により参加しなかったとのことであった。  
当該業務については、現地案内所が稼働している日祝に保守対応が可能であることは必須条件であり、仕様書の見直しは難しいところであるが、次回入札においては、より多くの事業者へ入札情報の周知を行うことにより受注機会の拡大を図り、新規参入を促し競争性の確保に努めることとした。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	66	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度燃料油の購入	
契約内容	機構業務用車両のガソリン及び軽油の購入	
契約締結日	平成26年2月27日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	不動燃料工業(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年1月31日 入札公告 平成26年2月18日 申請書及び入札書締切 平成26年2月27日 開札	
予定価格	2,331,504円	
契約金額	2,124,480円	
落札率	91.12%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回の業者ヒアリング結果を踏まえ、原油価格の変動リスクを少なくするため、決済方法を前回の前月の小売価格とする仕様から、当月の小売価格を基準とする仕様へと変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	法人カード作成に要する準備期間を確保した
③公告期間の見直し	×	4週間(営業日で20日間)の公告期間を確保している。
④公告周知方法の改善	×	前回公募時に、入札説明書及び仕様書の掲載を実施し、業務内容の周知改善を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	2者からヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度に一般競争入札を導入済み。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

本業務は機構業務用車両のガソリン及び軽油を安定的に安価で調達することを目的としており、平成22年度から一般競争入札を導入している。前回の業者ヒアリングにおいて、当該業務の決済方法が前月の小売価格という仕様では原油価格が高騰している現状に合わないという意見を踏まえ、決済方法を前月の小売価格から当月の小売価格へと変更した。更に法人カード作成に要する準備期間を確保するため、公告時期を前倒しするなどの取組みを行ったが、結果として、申込みは1者だった。

入札後、2業者にヒアリングしたところ、

- ①給油カードの発行は、各店舗ごと(ガソリンスタンド)ごとにおこなっていること。
- ②契約台数が6台と少ないこと。
- ③昨今は原油価格の変動が激しく、週単位等での価格改定の情勢の下、毎月第3週の一般小売価格を基準に月間の供給価格を決定する仕様では、高騰した場合のリスクが大きいこと  
などが参加を見合わせた理由とのことだった。  
今後の発注に際しては、原油価格の変動等を見据えたうえで、改めて参加資格及び仕様の見直し(調達方法、基準価格、決済条件等)を検討することとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	67	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	西日本支社 構内電話交換設備保守点検業務	
契約内容	西日本支社に設置している電話交換設備の機能を正常かつ円滑に使用できるよう予防保全に努め、電気通信事業法等関係諸法令の基準を満たすための保守点検業務	
契約締結日	平成26年3月11日	
履行期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	都築電気(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成26年2月3日 掲示 平成26年2月18日 申請書提出期限 平成26年2月24日 質問書提出期限 平成26年3月5日 開札	
予定価格	1,982,880円	
契約金額	1,656,000円	
落札率	90.20%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	機械の保守点検業務のため、仕様については変更せず
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間として約3週間確保した。
③公告期間の見直し	×	平成25年度と同様とした
④公告周知方法の改善	×	平成25年度と同様とした
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	1者からヒアリングを実施
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度に一般競争入札を導入済
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

当機構西日本地区に競争参加資格の登録がある者で、官公庁等で同種業務を実施している1者にヒアリングしたところ、発注の事実は知らなかったが、設置機種を取り扱っておらず、障害発生時の対応についてのリスクが高いため、発注の事実を知っていたとしても参加はできなかった、とのことであった。

以上のことから、業界団体((一社)情報通信設備協会)を通じて設置機種を取り扱う事業者に情報発信を行う等により、入札への参加を促すよう努めることとしたい。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4四半期(1~3月)分)

法人名	独立行政法人都市再生機構	
案件番号	68	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	総持寺現地案内所外4事務所におけるファクシミリ等賃貸借契約	
契約内容	総持寺現地案内所外4事務所において使用するファクシミリ(複合機)の賃貸借契約	
契約締結日	平成26年1月21日	
履行期間	平成26年2月1日 ~ 平成31年1月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日通商事(株)	
関係法人	-	
一定の関係を有する法人	-	
入札経緯及び結果	平成25年12月18日 入札公告 平成26年1月14日 競争参加確認資料×切 平成26年1月21日 入札書×切 平成26年1月21日 開札	
予定価格	7,251,300円	
契約金額	1,129,200円	
落札率	15.99%	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	参加条件をこれ以上緩和すると、業務の質の低下を招く恐れがあるため。なお、仕様書には必要と思われる事項はすべて記載している。
②業務等準備期間の十分な確保	×	機器納品のため業務等準備期間不要
③公告期間の見直し	×	同種業務の入札においては、複数者の応札があったため、当類似業務の公告期間を参考として今回の期間を設定した。
④公告周知方法の改善	○	複数者へ入札実施の案内を行い、併せて前回同様ホームページ上に入札説明書及び仕様書の掲載を実施し、業務内容の周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	費用対効果の観点から導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	2者からヒアリングを実施した。
⑦より競争性の高い契約方式への見直し	×	過年度実施済(一般競争入札で実施)。
⑧再公募の実施	×	「随意契約等見直し計画」に基づく再公募対象外案件のため未実施。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札となった要因について、以前同種業務に参加したことがあり今回参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、

①参加資格要件の日祝の保守対応ができないこと

②入札結果を確認したところ勝算がない

との判断により参加しなかったとのことであった。

当該業務については、現地案内所が稼働している日祝に保守対応が可能であることは必須条件であり、仕様書の見直しは難しいところであるが、次回入札においては、より多くの事業者へ入札情報の周知を行うことにより受注機会の拡大を図り、新規参入を促し競争性の確保に努めることとした。

契約監視委員会のコメント

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。